

会 議 録 (1)

会議の名称	令和2年桶川市教育委員会第6回定例会	
開催日時	令和2年6月24日(水) (開会)午後2時00分 (閉会)午後3時19分	
開催場所	市役所 会議室401	
出席者委員	6名	
欠席者委員	なし	
議長	教育長	
傍聴	なし	
事務局職員 職名及び氏名	11名	
会議事項	議題	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <p>(4) 教育委員会の当面のスケジュールについて</p> <p>(5) 教育委員会事務局の主な事業等について</p> <p>2 議事</p> <p>第20号議案(継続審議)桶川市学校給食費条例施行規則について</p> <p>第23号議案 桶川市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 今後の定例会の日程について</p>
	決定事項など	<p>① 第5回定例会の会議録の承認</p> <p>② 第20号議案 第23号議案 原案のとおり可決</p> <p>③ 令和2年第9回定例会 9月23日(水)午後2時</p>
配布資料	会議次第及び説明資料	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 概 要
教育長	<p>日程第1 教育長の開会宣言</p> <p>定足数に達しているので、令和2年桶川市教育委員会第6回定例会を開会する。</p>
教育長	<p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>令和2年5回定例会の会議録について確認願う。承認することに異議はあるか。</p>
委 員	<p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長 事務局	<p>日程第3 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>① 市議会6月定例会の代表質問及び一般質問について</p> <p>4つの会派からの代表質問と、3人からの一般質問及び1人から再質問があった。内容は要旨のとおり。</p> <p>② 教育長学校視察について</p> <p>6/3と6/5に、市内各小中学校の感染防止対策として、主に、昇降口、トイレ、手洗い、給食室、保健室等を視察した。特に、保健室では、感染が疑われる子供とそうでない子供への対応を分ける必要があるため、それらがしっかりできているかの状況を確認し、課題のある学校には指導・助言を行った。</p> <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>① 市議会6月定例会報告</p> <p>令和2年度6月補正予算の提出について、初日に先議で議決いただいた。主には、小学校に相談員を配置する児童生徒心のケア事業、消毒液やマスク等購入するための小中学校感染防止品の購入費用、学校給食費の賄材料費の増額をお願いした。</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <p>・教育総務課長</p> <p>① 桶川市学校施設老朽化対策基本計画に基づく工事について</p> <p>日出谷小、桶川中、加納中の3校のトイレ改修工事について入札を行い6月から着工した。各校とも12月から1月に竣工予定である。</p> <p>・学校支援課長</p> <p>① 新型コロナウイルス対策に係る対応について</p> <p>学校再開に関するQ&Aや健康管理に関する指導の徹底についてのリーフレットを、教職員用、児童生徒用、保護者向けに配布した。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>② 学校支援課の学校訪問について</p> <p>6/19(金)より実施し、施設の見届けを行った。また、児童生徒同士や学校給食の準備ではどのような対策をとっているかを視察して指導・助言を行った。</p> <p>・学務課長</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症に関する学校の出席停止、臨時休業等の基準等について、令和2年6月22日時点版を通知した。国や県の基準をもとに本市の基準を作り、学校再開前である5/25に第1回目の通知をした。国や県の基準の改定に伴い、本市でも改定した。児童生徒及び教職員並びにその家族が新型コロナウイルス感染症感染者または濃厚接触者となった場合を想定している。</p> <p>「感染症が確認された児童生徒及び教職員が、通学または勤務する学校を濃厚接触者特定までの期間、臨時休業とする。」とし、濃厚接触者特定までの2日間程度を臨時休業とする。</p> <p>この基準は、今後も随時改定を行う。今後、学校で臨時休業が必要な場合は、この基準をもとに教育委員会が判断する。</p> <p>② 桶川市教育委員会・南部教育事務所総務・人事・学事担当による学校訪問 6/22(月)、7/13(月)、7/20(月)</p> <p>通常行っている学校施設設備の点検と、諸表簿の点検のほか、新型コロナウイルス対策や臨時休業になった期間の学校日誌等の点検を行った。</p> <p>③ 6/23(火)6/26(金)自己評価シートに係る教育長面談（校長対象）</p> <p>新型コロナウイルス対策についての内容を含めて実施した。</p> <p>④ 6/30(火)7/2(木)自己評価シートに係る教育部長面談（教頭対象）</p> <p>⑤ 臨時的任用及び任期付教職員等研修会は、例年7月上旬に市役所に集まって実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため全体での研修会は実施せず、各校へ学校教育指導員を派遣して個別の研修会を実施し、その後レポート提出とする。</p>
教育長	報告の①は速やかな対応が必要なため、臨時会として会議を開催せず事務局で2日間の休業と判断し、教育委員へ速やかに報告する取扱いとし、これ以外の難しい判断となる際には臨時会を開催することで良いか。
委 員	全員了承
事務局	<p>・生涯学習文化財課長</p> <p>① 新型コロナウイルス対策に係る対応について</p> <p>・市内の図書館</p> <p>6/1(月)から、月曜休館である桶川図書館・川田谷図書館では6/2(火)から、新規貸出本の予約貸出を2週間程度行った。また、6/15(月)から開架室の開放を行った。6/29(月)からは、学習スペースや閲覧スペースに、従前の50%程度の席数として制限をかけながら開放予定である。読み聞か</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>せなどのイベントは、密集し、狭く換気できない場所であることから当面の間は中止とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 桶川集会所、加納集会所は、6/1(月)から開放した。 ② 6/5(金) 桶川市立桶川集会所利用登録団体代表者会議 <ul style="list-style-type: none"> 通常会議では、3ヶ月先までの利用予約と成人学級として人権に関する勉強会を行ってきた。新型コロナウイルス対策として、今年は研修を行わず会議のみを市役所で実施した。集会所の利用に一定のルールを設け、それに従って利用をしていただくこととした。 ・ スポーツ振興課副課長 <ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス対策に係る対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設の再開状況 <ul style="list-style-type: none"> サン・アリーナの利用を 6/1 から利用再開した。規制基準を設け、3、2、1 の順に規制を緩和する。屋内施設は 6/22(月)から一番低いレベル 1 とした。屋外施設は 6/27(土)からレベル 1 とする。トレーニング室は密の状況が多いため、現在はレベル 3 であるが 6/29(月)からはレベル 2 へ緩和する予定である。 ・ 学校開放 <ul style="list-style-type: none"> 6/15(月)から再開した。利用状況、消毒液の補充状況を 6/15(月)と 6/19(金)に確認した。6/25(木)にも確認する予定。各団体とも、利用者には消毒等の協力をいただいている。 ・ 公民館長 <ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス対策に係る対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ 6/2(火)から、調理室、調理実習室を除いて利用を再開した。 <ul style="list-style-type: none"> 貸館の条件として、マスク着用等の一部の制限を設けている。 ・ 6/10(水)幼児・家庭教育セミナーを皮切りに主催事業を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> 職員が、参加者の入室時に検温を行っている。 ・ 今後の事業は、募集定員を昨年度の半分程度として実施予定である。 ・ 利用者が清掃した後に、職員がふき取りや消毒を行っている。 ・ 7月から調理室等の利用を再開する予定である。 <ul style="list-style-type: none"> 条件として、食器等の消毒を事前・事後とも行い、対面での食事を回避するよう協力をいただく。1つのテーブルで2名とする案内を予定している。 ・ 歴史民俗資料館長 <ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス対策に係る対応について <ul style="list-style-type: none"> 来館者に、氏名と連絡先を書くカードを用意している。窓口には非接触型体温計を用意し、体調が悪い人がいれば対応を図る。6/2(火)から再開し、1日あたり5人程度が市外から来館している。 ② 6/12(金) 6/19(金) 総合的な学習の支援 (桶川中学校体育館) <ul style="list-style-type: none"> 桶川中学校1年生が、夏休みに調べ学習をするための事前学習とし

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	て、桶川の歴史について1コマ50分の学習をした。 ③ 6/16(火) 楽しく描ける絵画教室 定員を8人に抑えて対面にならないようにした。参加者7人 ④ 6/29(火) 道の駅推進課から、事業ための打合わせで施設見学予定。 ⑤ 市制50周年関連で、市勢要覧の写真の提供依頼があり対応中。
教育長 委 員 事務局	質疑はあるか。 文科省から新しい生活様式に関することが公表されているが、クラスや授業の中では、実際に子供たちはどのように進めているか。 事務局では、子供同士の座席の間を1メートルは開けるよう指導している。学校を視察したところ、子供同士の間は開けられている。しかし、38人以上など人数の多い学級ではもう少し間隔が狭いようだ。どの教室でも、北側・南側の両方の窓は開けて換気し、感染予防対策に努めている。
委 員 事務局	簡易給食とする市町村があると聞いたが、桶川市はどうか。 6/3(月)からの3日間は、パン、牛乳、マーガリンやジャムなどを提供した。6/8からの5日間は、これに汁物などをつけて、パンをご飯に変えて簡単給食とし、配膳の簡素化に努めた。6/15から通常の給食としている。 一方向を向いて食べること、箸は、ビニール手袋をした当番が配ったり持参させたりして、できるだけ供用を避ける対応をとっている。
教育長	学校視察をしたところ、人数が多い学級では教室に目一杯広がっていた。座席が1メートル開かない場合でも、体同士が1メートル以上離れるようになっていた。
委 員 事務局	公民館の貸館では、例えば利用する部屋の定員が20人の場合にどこまでを許容するか。 横長の会議テーブルに一人ずつを目安として示し、利用者自身にリスクを抑えた利用をいただいている。
委 員 事務局	暑い時期は、窓を開けてエアコンを利用するなどと言われている。7月8月の教室での授業や体育館での体育の実施に関して、現時点で対応は検討されているか。 暑い日は、エアコンをつけたまま窓を開けて換気する、または、30分に1回程度で窓を開けて換気するようにし、密閉空間を長く作らない対策をする。体育館は、窓とドアを開放したまま使わざるを得ない。
委 員 事務局	教員に周知されているのか。 国や県の通知でも、1時間に1回の換気を行うこととされており、事務局からも指示している。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
委 員	<p>体育館の使用について、館内温度が何度になったら使用中止などの基準は決まっているか。</p>
事務局	<p>昨年度から、WBGT(暑さ指数)が測れる温湿度計が設置されており、35度を超したら運動はしないと決まっているので徹底するよう指示している。</p>
教育長	<p>新しい生活様式に変えていかなければならないが、まだ日が浅く、方向性について理解があっても、実践としてまだ身についていない。例えば、体育の時に先生はマスクをして、子供たちはマスクを外して大きな声で号令をかけるなどの様子があった。しっかりと取組を重ねて新しい生活様式を体得し、子供たちが家庭でも実践できるようにしないといけない。熱中症のリスクについては浸透しているので、中止したり事前に内容を変更したりできると思う。</p>
委 員	<p>体育館のエアコンの導入を進めてほしい。</p>
事務局	<p>新聞報道によると、上尾市では今年度予算で設計を進めるようだ。本市でも、子供たちの健康に対する安心安全のほか、避難所となった場合の対応もあることから、今後、検討したい。</p>
委 員	<p>入学式が各教室で行われたが、その後、朝礼などはまだ行えない状況か。</p>
事務局	<p>また、小学校で、保健室の隣にある低学年図書室を仕切って、感染症の疑いのあるような体調不良のケースが発生した場合にはその部屋を使うと聞いた。低学年図書室は、放課後子供教室で使用しているが、どうなるのか。</p> <p>朝礼は、月に1回実施の学校が多く、6月は始業式等を実施したため朝礼を行わない学校が多い。学年ごとに体育館で集会をした学校では、子供同士の間隔を1メートル以上開けて実施した。</p> <p>保健室については、学校ごとに色々な工夫があり、出入口を一方通行としたり部屋を仕切ったりして密を防ぐようにしている。感染症の疑いの有無にかかわらず、発熱している場合は別室での対応を基本としている。どの部屋を使うのか、放課後子供教室が2学期に再開するときにはしっかりと判断する。</p>
教育長	<p>児童生徒は、熱を測ってから登校しており、感染や濃厚接触の疑いがある場合は登校しないこととなっている。学校では、登校後に不調を訴えた子供への対応としている。</p>
事務局	<p>学校から、第2保健室として使用してよいか相談を受けた。その学校へ出向き、エアコンの有無や扇風機の使用などについても相談した。今後も事務局としてできるだけ協力をする。</p>
事務局	<p>文科省から提示されている基準の、レベル1と判断し対応している。</p>
委 員	<p>今できる範囲のことで一生懸命対応していただき、ありがたい。</p>
教育長	<p>他に質疑がないので終結する。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	(4) 教育委員会の当面のスケジュールと (5) 教育委員会事務局の今後の予定について事務局から説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	質疑なしで終結する。
教育長	密を避けるため、これ以降は委員及び関係職員のみとする。
教育長	日程第4 議事
	前回からの継続審議である第20号議案 桶川市学校給食費条例施行規則について事務局からの説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
	前回の保留事項となった第5条と第9条について変更した。
	学校への訪問者が食べるときや保護者が行う試食会の給食費は、第9条第4号に定めている。
教育長	質疑はあるか。
委員	第9条に日額が定めてあるが、第5条第2項では月額4,000円を日割計算とある。説明願いたい。日割計算の対象者は誰か。
事務局	条例第4条第2項の対象者が日割計算の対象者である。例えば、月の途中での転入・転出がある。
委員	17日で約4,000円なので、17日を超えたときは月額、17日以下のときは日割、との考えでよいか。
事務局	はい。
委員	第6条に、8月分の納付期限は翌月5日とあるが、その他の月は、給食を食べるその月の5日が期限でよいか。
事務局	はい。
委員	様式第3号は児童・生徒用だが、教職員の停止・再開の届出は不要か。
事務局	届出は必要だが、どの様式を使うかは細則またはガイドラインの作成を検討している。
教育長	他に質疑がないので、第20号議案について採決する。
	第20号議案について異議はあるか。
委員	異議なし
教育長	全員、異議なしで可決とする。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
事務局	<p>続いて、第 23 号議案 桶川市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について事務局からの説明を求める。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
委 員 事務局 教育長	<p>分かりにくい表記を改正する内容か。</p> <p>行政不服審査法の改正時に市で統一的な改正をしたときの改正漏れである。</p> <p>他に質疑がないので、第 20 号議案について採決する。</p> <p>第 23 号議案について異議はあるか。</p>
委 員 教育長	<p>異議なし</p> <p>全員、異議なしで可決とする。</p>
教育長	<p>日程第 6 その他</p> <p>9月の定例会の日程は、9月23日(水)とする。</p>
教育長	<p>日程第 7 閉会宣言</p> <p>これをもって、第 6 回定例会を終了する。</p>

会議録署名 教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

書 記 長 _____